

第9次岩手県職業能力開発計画の成果と課題及び今後の方向性

資料4

| 職業能力開発の基本的施策 | | 進捗状況 | | | | | 5年間の成果と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的施策)への反映状況 |
|------------------------|-------------------------------------|---|--|---|--|--|---|---|--|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | | | |
| (1) 被災地域の産業復興に対応した人材育成 | ① 復興需要に対応した建設関連分野の職業訓練の実施 [県、機構] | 県(離職者等再就職訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(特別訓練コース): 気仙、釜石、宮古 3地区 4コース 87名受講 機構(求職者支援訓練: 遠野実習場分) 22名受講 計 109名受講 | 県(離職者等再就職訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(特別訓練コース): 気仙、宮古、二戸 3地区 3コース 46名受講 ・宅建スキル養成: 盛岡地区 12名受講 ・建築CAD: 宮古地区 8名受講 機構(求職者支援訓練: 遠野実習場分) 44名受講 計 110名受講 | 県(離職者等再就職訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(特別訓練コース): 気仙、宮古、釜石、盛岡、二戸、5地区 5コース 72名受講 ・宅建スキル養成: 盛岡地区 15名受講 機構(求職者支援訓練: 遠野実習場分) 36名受講 計 123名受講 | 県(離職者等再就職訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(特別訓練コース): 気仙、宮古、釜石、盛岡、二戸、5地区 5コース 70名受講 ・宅建スキル養成: 盛岡地区 2コース 23名受講 機構(求職者支援訓練: 遠野実習場分) 53名受講 計 170名受講 | 県(離職者等再就職訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(特別訓練コース): 宮古、釜石、盛岡、二戸、久慈、5地区 7コース 94名受講 ・宅建スキル養成: 盛岡地区 2コース 23名受講 機構(求職者支援訓練: 遠野実習場分) 53名受講 計 170名受講 | 【成果】 東日本大震災津波からの復興に必要な重機操作等を行うことのできる建設人材を育成した。また、重機操作等の技能習得に加えてパソコンスキルも習得できる総合的な訓練カリキュラムとしたところ、全国的に高く評価され、本県のカリキュラムをモデルとした「建設人材育成コース」が創設され、全国的な建設人材不足の解消にも貢献している。 【課題】 有効求人倍率が1倍を超える雇用状況の中、建設分野への就職を希望する求職者が減少傾向にあり、受講生の確保が今後の課題である。 | 【継続】 本県は本年を「本格復興完遂年」と位置付けて、復興をさらに推進させ、復興計画の第3期に繋げていくこととしていることから、復興に当たって重要な役割を担う建設人材の育成を図る訓練は、県として引き続き積極的に実施していく。 | 第4の3(1) ○建設機械オペレーター養成等建設関連分野の職業訓練の実施 |
| | | 機構(求職者支援訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(建設機械運転科): 陸前高田 延121名受講 | 機構(求職者支援訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(建設機械運転科): 陸前高田 延76名受講 | 機構(求職者支援訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(建設機械運転科): 陸前高田 延78名受講 | 機構(求職者支援訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(建設機械運転科): 陸前高田 延84名受講 | 機構(求職者支援訓練) ・車両系建設機械等の操作技能習得(建設機械運転科): 陸前高田 延44名受講 | 【成果】 東日本大震災特例措置としての復興・復興事業に必要な人材(建設機械運転科)の育成に対応した訓練コースを設定し、実施した。 【課題】 受講者の減少、就職率の向上。 | 【継続】 被災地向けの特例措置としての震災対策特別訓練コースを引き続き実施していく。 | 第4の3(1) ○求職者支援訓練における震災特別コースの実施 |
| | | 機構(施設内訓練) ・遠野実習場で「住宅建築施工科」及び「住宅設備施工科」を8、11、2月に各々開講 延49名受講 | 機構(施設内訓練) ・遠野実習場で「住宅建築施工科」及び「住宅設備施工科」を5、8、11、2月に各々開講 延45名受講 | 機構(施設内訓練) ・遠野実習場で「住宅建築施工科」を5、8、11、3月に各々開講 延41名受講 | 機構(施設内訓練) ・遠野実習場で「住宅建築施工科」を6、9、12、3月に各々開講 延51名受講 | 機構(施設内訓練) ・遠野実習場で「住宅建築施工科」を6、9、12、3月に各々開講 延51名受講 ・花巻実習場で「建築CAD施工科」を4、7、10、1月に開講 各回定員18名、延定員72名 合計 延定員132名 | 【成果】 震災復興訓練として被災地に近い遠野市において実習場を借り上げて訓練を実施し186名の受講生を受け入れた。また、住宅建築施工科の就職率はH24.5入生から11期連続で100%を達成している。 【課題】 震災後の混乱から回復し、沿岸部の雇用失業情勢が劇的に改善したことにより、入所者数の確保が難しくなっている。 | 【継続】 平成27年度から「震災により離職を余儀なくされた者を安定した就労に導くための訓練」から「被災地域において不足している建設人材を育成することを目的とした訓練」として実施することとしており、花巻実習場の建築CAD施工科も震災復興訓練としてRC、型枠の要素を取り入れて実施していく。 | 第4の3(1) ○ボリテクセンター岩手(遠野実習場)における離職者訓練の実施 |
| | | ② 復興需要に対応した在職者訓練の実施[県、職業訓練協会] | ・産業技術短期大学校本校、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの3箇所を実施 修了者数 2,035人 | ・産業技術短期大学校本校、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの3箇所を実施 修了者数 2,186人 | ・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校(県南地区、気仙地区)、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの4箇所を実施 修了者数 2,230人 | ・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校(県南地区、気仙地区)、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの4箇所を実施 修了者 2,078人 | ・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校(県南地区、気仙地区)、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの4箇所を実施 修了者数 1,904人 | 【成果】 東日本大震災・津波の影響により、受講者が落ち込んだものの、平成25年度から産業技術短期大学校水沢校において県南地区、気仙地区の在職者訓練を開始することにより、復興需要に対応した在職者訓練を実施した。 【課題】 第9次県職業能力開発計画を踏まえ、現在未実施である二戸地区における訓練を開始する必要がある。 | 【補充】 平成28年度から二戸地区における在職者訓練を開始し、在職者訓練の充実を図る。 |
| (2) ものづくり分野の人材育成 | ① 高度技術者の育成[県] | ・三次元設計技術やものづくり・ソフトウェア融合技術の講座を開催、184名受講(三次元設計141名+ものづくり・ソフトウェア融合43名) | ・関係機関で構成する「産業人材育成連絡会議」を設置 ・三次元設計技術やものづくり・ソフトウェア融合技術等の講座を開催、209名受講(三次元設計188名+ものづくり・ソフトウェア融合21名) | ・産業人材育成連絡会議を開催 ・三次元設計技術やものづくり・ソフトウェア融合技術等の講座を開催、257名受講(三次元設計230名+ものづくり・ソフトウェア融合27名) | ・産業人材育成連絡会議を開催 ・三次元設計技術やものづくり・ソフトウェア融合技術等の講座を開催、257名受講(三次元設計200名+ものづくり・ソフトウェア融合57名) | 【成果】 自動車関連などの中核産業の基盤となる、三次元設計技術やものづくりとソフトウェアの融合技術などの高度技術に係る人材育成を実施した。 【課題】 生産技術の高度化に係る人材育成等、技術革新や情報化社会の進展に対応していく必要がある。 | 【補充】 金型、鍛造、三次元設計開発、組込みソフトウェア等の高度技術人材の育成を高等教育機関等と連携して進める。 また、企業ニーズに対応し、3次元デジタル技術や情報通信技術に係る技術人材の育成を強化する。 | 第4の3(2)「ものづくり分野の人材育成」 | |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|------------------------------------|--|--|---|--|---|---|---|---|
| | ② 県立職業能力開発施設における人材の育成【県】 | ・専門短期課程(※)を開設(H19から)(※ 職業に必要な高度の技能及びこれに関する知識の習得を目的としている在職者等を対象とする訓練課程) | ・同左 | ・応用短期課程(※)に移行し、高度化に対応した訓練を実施。 (※ 職業に必要な高度の技能で専門的かつ応用的なもの及びこれに関する知識の習得を目的としている在職者等を対象とする訓練課程) | ・産業技術専攻科において、引き続き高度化する自動車産業等に対応した訓練をオーダーメイドカリキュラムにより実施するなど、高度化に対応した訓練を実施。 | ・産業技術専攻科において、引き続き高度化する自動車産業等に対応した訓練をオーダーメイドカリキュラムにより実施。 | 【成果】平成25年度に産業技術専攻科を専門短期課程から応用短期課程に移行し、より高度化に対応し、専門的かつ応用的な技能と知識を有する人材の育成を行った。 【課題】高度化した産業に対応する訓練ニーズを把握し、訓練環境の構築と訓練内容を検討していく必要がある。 | 【継続】高度化する産業に対応するなどの訓練ニーズを随時把握し、柔軟にカリキュラムの見直しを図っていく。 | 第4の6(1) ○カリキュラムの充実 |
| | ③ 地域ものづくりネットワークと連携した人材育成【県】 | ・コーディネーターの配置5名 ・工業高校教員を対象とした研修の実施 ・企業講師を工業高校等に派遣して行う技能検定講習会を実施(技能検定資格取得531名) | ・コーディネーターの配置5名 ・工業高校教員を対象とした研修の実施 ・企業講師を工業高校等に派遣して行う技能検定講習会を実施(資格取得640名) | ・コーディネーターの配置5名 ・工業高校教員を対象とした研修の実施 ・企業講師を工業高校等に派遣して行う技能検定講習会を実施(資格取得630名) | ・コーディネーターの配置5名 ・工業高校教員を対象とした研修の実施 ・企業講師を工業高校等に派遣して行う技能検定講習会を実施(資格取得608名) | ・コーディネーターの配置5名 ・工業高校教員を対象とした研修の実施 ・企業講師を工業高校等に派遣して行う技能検定講習会を実施(資格取得者(見込):600名)(4月末確定) | 【成果】地域ものづくりネットワークの産学官連携による取組が全県に広がり、工業高校生に対する技能資格取得への支援が充実してきている。 【課題】学校教育と連携し、早い時期から職業観や職業意識を涵養する必要がある。 | 【継続】地域ものづくりネットワークと連携した取組を基盤として、「地域ものづくり企業への理解増進」など職業観の醸成について学校教育と連携して取り組んでいく。 | 第4の3(2) ○地域ものづくりネットワークと連携した人材育成 |
| (3) 需要や成長が見込まれる分野の人材育成 | ① 集積する自動車産業と次世代自動車に対応できる人材育成【県】 | ・産業技術専攻科において、高度化する自動車産業に対応した訓練をオーダーメイドカリキュラムにより実施。 | ・同左 ・自動車システム科(千原、宮古、二戸高等技術専門学校)にハイブリッド車を配備。 | ・産業技術専攻科を、応用短期課程に移行し、引き続き高度化する自動車産業に対応した訓練をオーダーメイドカリキュラムにより実施。 | ・産業技術専攻科において、引き続き高度化する自動車産業に対応した訓練をオーダーメイドカリキュラムにより実施。(再掲) | ・産業技術専攻科において、引き続き高度化する自動車産業等に対応した訓練をオーダーメイドカリキュラムにより実施。(再掲) | 【成果】県立高等技術専門学校には、実習用としてハイブリッド車を配備し、時代に応じた訓練を実施した。 ・産業技術専攻科において、高度化する自動車関連産業に対応したオーダーメイドカリキュラムを実施してきた。 【課題】自動車システム科の次世代自動車の実習車が少ないため、今後とも実習用自動車確保等実習環境を整備していく必要がある。 ・産業技術専攻科へ従業員を派遣する県内企業が少ないため、県内企業からの派遣促進を図るとともに、県内自動車関連企業への就職促進を図る必要がある。 | 【継続】今後とも高度化する自動車産業のニーズに応じた訓練を実施するとともに、施設整備等について検討を行い、訓練環境の改善を図っていく。 ・引き続き、産業技術専攻科において専門課程卒業生や在職者を対象とした応用短期課程を実施していくとともに、県内企業へ訓練成果のPRを実施していく。 | 第4の6(1) ○カリキュラムの充実 |
| | ② 成長が見込まれる分野の離職者等再就職訓練(委託訓練)の実施【県】 | ・介護・福祉系 県下全域 390名受講 | ・電気工学科 盛岡、奥州2地区 2コース 40名受講 ・介護・福祉系 県下全域 444名受講 | ・電気工学科 盛岡1地区 1コース 7名受講 ・介護・福祉系 県下全域 340名受講 | ・電気工学科 盛岡、奥州2地区 2コース 12名受講 ・介護・福祉系 県下全域 315名受講 | ・電気工学科 盛岡1地区 1コース 15名定員 ・介護・福祉系 県下全域 200名受講 | 【成果】人手不足が顕著な介護人材を育成した。また、介護分野の訓練は原則として企業実習を伴うデュアル訓練により実施し、即戦力となる人材を育成した。 【課題】有効求人倍率が1倍を超える雇用状況の中、介護分野の訓練の受講希望者が今後減少する可能性があるため、受講生の確保と訓練規模の維持が課題である。 | 【継続】超高齢化社会を迎え、介護等の人材の育成・確保は重要な課題であることから、継続して実施していく。 | 第4の3(3) ○医療・福祉分野、IT関連分野、介護分野及び観光分野における離職者等再就職訓練(委託訓練)の実施 |
| | ③ 農林水産業の新分野進出における人材ニーズの把握【県】 | — | — | — | — | — | — | — | — |

目標達成度：A-100%以上、B-80%以上100%未満、C-80%未満

| 【目標】項目 | H27年度(計画目標) | 平成23年度(現状:H24.2現在) | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度(実績) | 達成度 | 5年間の達成状況と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的施策)への反映状況 |
|----------------------------------|-------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|-----|--|---|---|
| 被災地復興に対応した職業訓練の受講者数・就職率(公共職業訓練分) | 140人 | 132人 | 109人 | 110人 | 123人 | 144人 | 170人 | A | 【5年間の達成状況】建設分野の資格取得に結び付く訓練コースを実施した結果、平成27年度の達成度は「A」となった。 【課題】今後も同規模を維持していくことが課題である。 | 【継続】本県は本年を「本格復興完結年」と位置付けて、復興をさらに推進させ、復興計画の第3期に繋げていくこととしていることから、復興に当たって重要な役割を担う建設人材の育成を図る訓練は、県として引き続き積極的に実施していく。 | 第4の3(1) ○建設機械オペレーター養成等建設関連分野の職業訓練の実施 ○ポリテクセンター岩手(遠野実習場)における離職者訓練の実施 |
| | 67% | 67.0% | 64.60% | 77.75% | 85.00% | 85.29% | 81.16%(暫定値) | A | | | |

| 2 雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 5年間の成果と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案（基本的施策）への反映状況 |
|-------------------------------|--------------------------------|---|--|---|--|---|--|--|---|
| (1) 離職者を対象とした公共職業訓練の実施 | ① 離職者等再就職訓練（委託訓練）の充実【県】 | <ul style="list-style-type: none"> ・県下全域 103コース 定員1,821名 受講者1,701名 修了者1,640名 就職率72.2% ※就職による中途退講を含む | <ul style="list-style-type: none"> ・県下全域 113コース 定員1,954名 受講者1,612名 修了者1,548名 就職率71.4% ※就職による中途退講を含む | <ul style="list-style-type: none"> ・県下全域 101コース 定員1,570名 受講者1,343名 修了者1,260名 就職率74.8% ※就職による中途退講を含む | <ul style="list-style-type: none"> ・県下全域 92コース 定員1,410名 受講者1,212名 修了者1,134名 就職率85.9%（暫定値） ※就職による中途退講を含む | <ul style="list-style-type: none"> ・県下全域 99コース 定員1,860名 受講者1,276名 修了者407名（暫定値） 就職率83.6%（暫定値） ※就職による中途退講を含む | <p>【成果】 人手不足が顕著な建設人材及び介護人材を育成した。</p> <p>【課題】 有効求人倍率が1倍を超える雇用状況の中、建設分野や介護分野等の人手不足分野の訓練の受講希望者が今後減少する可能性があるため、受講生の確保と訓練規模の維持が課題である。</p> | <p>【継続】 本県は本年を「本格復興と位置付けており、復興をさらに推進し、復興計画の第3期に繋げる」としていることから、復興に当たって重要な役割を担う建設人材の育成を図る訓練は、県として引き続き積極的に実施していく。また、超高齢化社会を迎え、介護人材の育成・確保は重要な課題であることから、介護分野の訓練について、訓練規模を維持しながら継続して実施していく。</p> | <p>第4の3(1) ○建設機械オペレーター養成等建設関連分野の職業訓練の実施</p> <p>第4の3(3) ○医療・福祉分野、IT関連分野、介護分野及び観光分野における離職者等再就職訓練（委託訓練）の実施</p> |
| | ② 離職者等再就職訓練（委託訓練）の訓練推進体制の強化【県】 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術短期大学校水沢校において、離職者等再就職訓練を開始。 | <ul style="list-style-type: none"> ・左を継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・同左 | <ul style="list-style-type: none"> ・同左 | <p>【成果】 県立職業能力開発施設4校で県内を4地区に分けて訓練を実施していることにより、各地域における訓練受託機関に対する密接な指導等が実施できている。</p> <p>【課題】 継続して訓練を推進していく必要がある。</p> | <p>【継続】 現行の4校での実施体制を維持し、訓練を円滑に実施していく。</p> | <p>第4の4(1) ○離職者等再就職訓練（委託訓練）の4広域での訓練推進体制の継続</p> <p>第4の6(1) ○離職者等再就職訓練（委託訓練）の4広域での訓練推進体制の継続</p> |
| | ③ ものづくり分野等の離職者訓練（施設内訓練）の実施【機構】 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備科 68名受講 ・生産設備科 16名受講 ・金属加工科 22名受講 等 H23受講者 延403名 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備科 73名受講 ・生産設備科 24名受講 ・金属加工科 12名受講 等 H24受講者 延396名 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備科 80名定員 ・生産設備科 32名定員 ・金属加工科 72名定員 等 H25定員数 延524名 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備科 80名定員 ・生産設備科 32名定員 ・金属加工科 72名定員 等 H26定員数 延524名 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備技術科 72名定員 ・生産設備科 32名定員 ・金属加工科 60名定員 等 H27定員数 延496名 | <p>【成果】 ものづくり分野に限定した訓練を人材ニーズ等の分析により訓練内容を変化させながら実施してきたことにより、毎年400名前後の受講者数を確保し、就職率も90%前後と高い数値となっている。</p> <p>【課題】 雇用失業情勢が劇的に改善したことにより、入所者数の確保が難しくなっている。</p> | <p>【継続】 引き続き、ものづくり分野に限定し、民間教育訓練機関等との競合確認を踏まえ人材ニーズ等に対応した訓練を実施していく。</p> | <p>第4の6(2)「国の職業能力開発施設」</p> |
| (2) 第2のセーフティネットとしての求職者支援制度の推進 | ① 求職者支援訓練の計画的な実施【労働局】 | <ul style="list-style-type: none"> 第1回岩手県地域訓練協議会(7/21)開催 ・10/1施行の求職者支援制度について説明 | <ul style="list-style-type: none"> 第1回岩手県地域訓練協議会(4/18) ・平成23年度求職者支援訓練取組状況についての報告 第2回岩手県地域訓練協議会(7/13) ・平成25年度求職者支援訓練の定員規模について承認 第3回岩手県地域訓練協議会(11/30) ・平成25年度求職者支援訓練の基礎コースと実践コースの割合及び重点訓練分野の等の定数等の承認 | <ul style="list-style-type: none"> 第1回岩手県地域訓練協議会(5/28) ・平成24年度公的職業訓練（求職者支援訓練含む）に係る状況説明 ・平成25年度における岩手県地域職業訓練実施計画について承認 第2回岩手県地域訓練協議会(8月書面開催) ・平成26年度求職者支援訓練の定員規模について承認 第3回岩手県地域訓練協議会(11/28) ・平成26年度求職者支援訓練の基礎コースと実践コースの割合及び重点訓練分野等の定数等の承認 | <ul style="list-style-type: none"> 第1回岩手県地域訓練協議会(6/10) ・平成25年度公的職業訓練（求職者支援訓練含む）に係る状況説明 ・平成26年度における岩手県地域職業訓練実施計画について承認 ・求職者支援制度の見直し内容について説明 第2回岩手県地域訓練協議会(12/25) ・平成27年度求職者支援訓練の基礎コースと実践コースの割合及び重点訓練分野等の定数等の承認 第3回岩手県地域訓練協議会(3月書面開催) ・平成27年度岩手県地域職業訓練実施計画について承認 | <ul style="list-style-type: none"> 第1回岩手県地域訓練協議会(10/2) ・平成26・27年度公的職業訓練（求職者支援訓練含む）に係る状況説明 ・平成28年度岩手県地域職業訓練実施計画の策定方針について承認 第2回岩手県地域訓練協議会(2/24) ・平成28年度岩手県地域職業訓練実施計画について承認 | <p>【成果】 地域訓練協議会を活用し、地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した効果的な訓練コースを設定することができた。</p> <p>【課題】 求職者の減少に伴い応募者が低調で訓練が中止になるケースがある。また、地域優先共有枠を設定しているが、地域によっては訓練施設が少なく実施できる訓練に限界がある。</p> | <p>【拡充】 地域の総合的な訓練計画を策定し、公的職業訓練（求職者支援訓練、公共職業訓練）が効果的に実施されるよう関係機関と連携を図る。</p> | <p>第4の2(5) ○岩手県地域職業訓練実施計画に基づく求職者支援訓練の実施</p> <p>○求職者支援訓練実施機関の開拓、申請の認定、訓練の指導</p> <p>第4の4(1) ○求職者支援訓練の実施</p> |

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|--|--|---|--|---|---|---|--|
| | ② 求職者支援訓練の認定、助言・指導【機構】 | 訓練計画定員2,300人(10月からの半期) ・実施定員1,479人(91コース)を認定 | 訓練計画定員9,100人 ・実施定員2,695人(155コース)を認定 | 訓練計画定員4,500人 ・実施定員2,160人(138コース)を認定 | 訓練計画定員1,900人 ・実施定員1,319人(95コース)を認定 | 訓練計画定員1,120人 ・実施定員999人(73コース)を認定 | 【成果】 雇用保険を受給できない求職者に対する訓練機会の提供と早期就職に向けた支援を実施した。 【課題】 雇用情勢の改善傾向が続く中での受講者数の減少。 | 【拡充】 人手不足の分野に対応した訓練コースの設定等により、求職者支援訓練の充実を図る。 | 第4の2(5) ○岩手県地域職業訓練実施計画に基づく求職者支援訓練の実施 ○求職者支援訓練実施機関の開拓、申請の認定、訓練の指導 第4の4(1) ○求職者支援訓練の実施 |
| | ③ 一貫した個別の就職支援【ハローワーク】 | ・受講希望者の適性・能力に合った適切な訓練コースの選択や早期就職のための助言・援助のため職業相談やキャリアコンサルティングを実施している。 ・訓練受講者には、個別に支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練終了後に定期的に指定来所日を設定、個々の実情に応じた支援を実施している。また、必要に応じて担当者制による就職支援を実施し、応募の際のジョブ・カードの利用の仕方についても適宜指導している。 | | | | 【成果】 一貫した個別の就職支援を実施することで、平成23年度以降の就職率は各年度とも国の目標値を大きく上回ることができた。 【課題】 国の目標が平成26年度から雇用保険適用就職となったことから安定就職に向けた支援を充実させる必要がある。 | 【継続】 特定求職者等の雇用保険適用就職に向けて、ハローワーク窓口における就職支援の強化を図る。 | 第4の2(5) ○訓練開始前、訓練中、訓練終了後の一貫した個別の就職支援 | |
| (3) ジョブ・カード制度の活用促進 | ① 中期的ジョブ・カード制度の効果的な普及【労働局】 | 「ジョブ・カード制度の一層の推進について」の改正に基づき地域ジョブ・カード運営本部を岩手労働局に移管、第1回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(7/21)開催 | 第1回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(4/18)にて、地域推進計画の改訂及びH24事業計画について承認 | 第1回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(5/28)にて、第2次地域推進計画及びH25事業計画について承認 | — | 第1回岩手県地域ジョブ・カード運営本部会議(10/2)にて、新ジョブ・カード制度に係る岩手県地域推進計画について協議 | 【成果】 ジョブ・カード制度岩手県地域推進計画に基づいて、関係機関が連携しジョブ・カードの普及が推進された。 【課題】 全国的には目標とした交付件数が達成されていないことから、本県においても更なる普及に向けて推進する必要がある。 | 【拡充】 新ジョブ・カード制度に係る岩手県地域推進計画を策定の上、関係機関が連携し新ジョブ・カード制度の普及促進を図る。 | 第4の1(2) ○ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの推進 第4の4(3)「ジョブ・カードの活用促進」 第4の4(5) ○岩手県地域ジョブ・カード運営本部における効果的な周知・啓発のあり方の検討及び関係機関を通じた積極的な周知 |
| (4) 関係機関の連携による職業訓練の推進 | ① 岩手県地域訓練協議会における関係機関との連携【労働局】 | ・平成23年7月21日 岩手県地域訓練協議会設置 | 第1回岩手県地域訓練協議会(4/18) 第2回岩手県地域訓練協議会(7/13) 第3回岩手県地域訓練協議会(11/30) | 第1回岩手県地域訓練協議会(5/28) 第2回岩手県地域訓練協議会(8月書面開催) 第3回岩手県地域訓練協議会(11/28) | 第1回岩手県地域訓練協議会(6/10) 第2回岩手県地域訓練協議会(12/25) 第3回岩手県地域訓練協議会(3月書面開催) | 第1回岩手県地域訓練協議会(10/2) 第2回岩手県地域訓練協議会(2/24) | 【成果】 岩手県地域訓練協議会において地域の関係者から意見を聞くなど、地域のニーズを岩手県地域訓練計画に反映することができた。 【課題】 地域のニーズに対応した訓練コースの設定等は協議することができたが、訓練実施機関の開拓等については更なる協議が必要である。 | 【継続】 公的職業訓練が地域の産業政策や人材ニーズを踏まえた職業訓練となるよう関係機関との連携を図るとともに、訓練実施機関の開拓にも積極的に取組む。 | 第4の3(3) ○岩手県地域訓練協議会における、産業界や地域のニーズを反映した職業訓練の実施分野及び規模の認定等の実施 第4の4(5) ○岩手県地域訓練協議会による推進体制の強化 |
| | ② 岩手県地域ジョブ・カード運営本部における取組の推進【労働局】 | 第1回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(7/21) 第2回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(3/8) | 第1回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(4/18) 第2回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(3/18) | 第1回岩手県ジョブ・カード運営本部会議(5/28) 第2回岩手県地域ジョブ・カード運営本部会議(3/19) | — | ・第1回岩手県地域ジョブ・カード運営本部会議(10/2) | 【成果】 岩手県地域ジョブ・カード運営本部会議における取組もあり、職業訓練受講者を中心に1万人を超える方へジョブ・カードが交付されるなど訓練効果の向上が図られた。 【課題】 ジョブ・カードは職業訓練受講者には定着しているが、広く求職者・在職者・学生等に普及していないことから、更なる周知が必要となる。 | 【継続】 公的職業訓練受講者の訓練効果が更に向上されるようジョブ・カードの活用を図るとともに、更なる周知についても関係機関との連携を図る。 | 第4の4(5) ○岩手県地域ジョブ・カード運営本部における効果的な周知・啓発のあり方の検討及び関係機関を通じた積極的な周知 |
| (5) 民間教育訓練機関等の実施する職業訓練の品質の維持・向上 | | ・各地区の職業訓練協会が構成する認定訓練団体職員研修会において、厚生労働省が作成した「民間教育訓練機関における職業訓練のサービスガイドライン」について説明 | ・公共職業訓練の質の向上を図ることを目的に、訓練受託事業者を対象とした研修会(H25.8.22)において説明 | ・訓練受託事業者に対し、機構が実施するサービスガイドライン研修について文書により周知(H26.7.15) ・委託訓練受託事業者選定に当たって、上記研修を受講した職員がいる事業者に対する加点要素とした。 | ・訓練受託予定事業者を対象とした説明会において周知 ・委託訓練受託事業者選定に当たって、上記研修を受講した職員がいる事業者に対する加点要素とする。 | 【成果】 訓練受託予定事業者を対象とした説明会等においてサービスガイドラインについて周知するとともに、訓練受託事業者選定に当たって、同ガイドライン研修を受講した職員がいる事業者に対する加点要素とすることにより、同ガイドラインの普及が図られた。 【課題】 訓練受託事業者に対して、未だ同ガイドライン研修を受講していない訓練担当職員の受講を促す必要がある。 | 【継続】 訓練受託予定事業者を対象とした説明会等においてサービスガイドラインについて周知するとともに、訓練受託事業者選定に当たって、同ガイドライン研修を受講した職員がいる事業者に対する加点要素とすることにより、同ガイドラインの受講を促し、訓練の質を向上させていく。 | 第4の4(1) ○「民間教育訓練サービスガイドライン」の普及促進 | |

目標達成度：A-100%以上、B-80%以上100%未満、C-80%未満

| 【目標】項目 | 平成27年度 (計画目標) | 平成22年度 (現状) | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | H27年度(実績) | 達成度 | 5年間の達成状況と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的 施策)への反映状況 |
|--|------------------|----------------|--------|--------|--------|------------|------------|-----|--|--|---|
| 離職者再就職訓練 等の受講者数・就 職率 (県委託訓練分) | 1,800人 | 1,528人 | 1,701人 | 1,612人 | 1,343人 | 1,212人 | 1,276人 | C | 【5年間の達成状況】 各実施機関において、ハローワークの職業訓練説明会に積極的に出席してPRを行うなど、受講生の募集活動に力を入れた結果、平成26年度より増加したものの、平成27年度目標には届かず、達成度は「C」となった。 【課題】 今後も訓練規模を維持していく必要がある。 | 【継続】 離職者の円滑な再就職のために離職者を対象とした訓練は必要であり、また、建設や介護分野等の人手不足が顕著であることから、これらの分野を担う人材の育成を図る訓練は特に積極的に実施していく。 | 第4の1(1) ○IT分野における離職者等再就職訓練(委託訓練)の拡充の検討 第4の2(1) ○離職者等再就職訓練における「育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設定」及び託児サービスの付き訓練コースの拡充 ○母子家庭の母等の職業的自立促進事業による委託訓練の実施 第4の3(3) ○医療・福祉分野、IT関連分野、介護分野及び観光分野における離職者等再就職訓練(委託訓練)の実施 第4の4(1)・第4の6(1) ○離職者等再就職訓練(委託訓練)の4広域での訓練推進体制の継続 |
| | 67.0% | 62.6% | 72.2% | 71.4% | 74.8% | 85.9%(暫定値) | 83.6%(暫定値) | A | | | |

| 3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 5年間の成果と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的 施策)への反映状況 |
|--------------------------|----------------------------|--|---|--|--|---|--|--|-------------------------------------|
| (1) キャリア教育の推進 | ① 小中学校及び高校におけるキャリア教育の取組【県】 | <ul style="list-style-type: none"> 「いわてキャリア教育指針」「いわてキャリア教育の手引き」のダイジェスト版である「いわてが目指すキャリア教育」(リーフレット)を発行(全教員に配布) 全ての県立高校でキャリア教育全体計画を作成 小中高キャリア教育研究協議会開催(盛岡教育事務所、県南教育事務所)の実施 受講者166名 県の機関における高校生インターンシップ実習の実施 学校の機関における高校生インターンシップ実習の実施(12公所、13名) 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施(専門高校におけるキャリア教育の推進の支援) (専門高校におけるキャリア教育の推進の支援) 専門研修講座(総合教育センター)において岩手労働局による労働基準法等に関する講義の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 小中高キャリア教育研究協議会の開催(盛岡・県南・県北・宮古教育事務所)の実施 受講者166名 いわてのキャリア教育実践研修講座の開催(総合教育センター) 受講者34名 県の機関における高校生インターンシップ実習の実施 県の機関における高校生インターンシップ実習の実施 [11公所にて10校13名が実施] 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施(専門高校におけるキャリア教育の推進の支援) [22校27学科にて実施] 高等学校農業・工業・商業専門研修講座(総合教育センター)において岩手労働局による労働基準法等に関する講義の実施 [15校21名が参加] | <ul style="list-style-type: none"> 実践的キャリア教育研修会(盛岡・中部・県南・沿岸南部・宮古・県北教育事務所)の開催 [小168校・中78校246名が参加] いわてのキャリア教育実践研修講座(総合教育センター)の開催 [小中高各12校36名が参加×2回実施] 県の機関における高校生インターンシップ実習の実施 [17公所にて10校19名が実施] 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施(専門高校におけるキャリア教育の推進の支援) [22校27学科にて実施] 高等学校農業・工業・商業専門研修講座(総合教育センター)において岩手労働局による労働基準法等に関する講義の実施 [15校21名が参加] | <ul style="list-style-type: none"> 実践的キャリア教育研修会(盛岡・中部・県南教育事務所)の開催 [小93校・中48校141名が参加] いわてのキャリア教育実践研修講座(総合教育センター)の開催 [小中高各12校36名が参加×2回実施] 県の機関における高校生インターンシップ実習の実施 [17公所にて10校19名が実施] 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施(専門高校におけるキャリア教育の推進の支援) [24校31学科にて実施] 高等学校農業・工業・商業専門研修講座(総合教育センター)において岩手労働局による労働基準法等に関する講義の実施 [15校21名が参加] | <ul style="list-style-type: none"> 実践的キャリア教育研修会(盛岡・中部・県南教育事務所)の開催 (※H25～H27の3年間を以て終了) いわてのキャリア教育実践研修講座(総合教育センター) [小中高各11名計35名が参加×2回実施] 県の機関における高校生インターンシップの実施 [17公所にて13校19名が実施] 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施(専門高校におけるキャリア教育の推進の支援) [24校31学科にて実施] | <p>【成果】 インターンシップの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校実施率H24(96.8%) H25(98.3%) H26(98.8%) H27(98.8%) 中学校における2日間以上実施率H24(77.4%) H25(77.3%) H26(81.0%) H27(79.6%) このことは、教員のインターンシップに対する認識や取組が進んだこと、またインターンシップの受け皿となる県の各振興局との協力体制が構築されたことがあげられる これまでの取組から全日制高校の実施校が平成24年度54校、25年54校、26年度56校、平成27年度58校と推移しており、受入先となる地元企業の理解が定着し就業体験の場が確保されるようになり、生徒の職業観、勤労観の醸成につながった。 【課題】 全日制高等学校におけるインターンシップの継続的実施 進学者の多い高等学校におけるインターンシップの実施及び適切な実施に向けての調査研究 | <p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的キャリア教育研修会、いわてのキャリア教育実践研修講座(総合教育センター)の開催、県の機関における高校生インターンシップの実施、学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施(専門高校におけるキャリア教育の推進の支援)等キャリア教育を継続して行っていく。 | 第4の2(2) ○小中学校及び高校におけるキャリア教育の取組支援 |
| | ② 大学におけるキャリア教育の取組【各大学】 | <ul style="list-style-type: none"> 「岩手県立大学」 IPU-Eプロジェクトに復興ガールズなど3件採択 キャリア教育専任教員採用 次期カリキュラム改定を見据えた体系化検討を開始 | <ul style="list-style-type: none"> 「岩手県立大学」 キャリア教育科目の体系化に向けた検討を継続 文科省公募「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択 | <ul style="list-style-type: none"> 「岩手県立大学」 文科省公募「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択 文科省公募「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択 | <ul style="list-style-type: none"> 「岩手県立大学」 文科省公募「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択 文科省公募「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択 | <ul style="list-style-type: none"> 「岩手県立大学」 文科省の大学教育再生加速プログラム(旧産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】)に採択され、ふるさとインターンシップ等の拡充及び東北地区の大学間連携によりふるさとインターンシップを実施。 文科省の大学教育再生加速プログラム(旧産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】)に採択され、ふるさとインターンシップ等の拡充及び東北地区の大学間連携によりふるさとインターンシップを実施。 文科省の大学教育再生加速プログラム(旧産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】)に採択され、ふるさとインターンシップ等の拡充及び東北地区の大学間連携によりふるさとインターンシップを実施。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の中期計画の柱として「就業力育成」を位置づけ、全学的に学生のキャリア教育を実施。 国庫事業を活用し、IPU-Eマップ、IPU-Eプロジェクトを実施するほか、県内企業を中心にIPU就業サポーター制度を構築。 IPU-Eプロジェクトとして活動した「復興ガールズ」が「社会人基礎力グランプリ2012」において全国の準大賞を獲得。 キャリア教育科目の体系化。 インターンシップは、県内三大学連携から、東北地域の大学間連携へと発展させ、更に拡充。(平成26年度から本学が東北地区の取組における幹事校を務めた。) ジョブシャドウは平成24年度より試行し、翌年より本格実施。 【課題】 全学部、全学生にあまねく浸透させることが課題である。 | <p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業力育成を中心とした社会人を基盤とする基礎力強化の継続し、全学への浸透を図る。 | 第4の2(2) ○大学におけるキャリア教育の取組 |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--------------------------|---|---|--|---|--|--|--|---|
| | | <p>[岩手大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生を対象に、人の働く様子を観察して職業観・勤労観に気付かせるジョブシャドウ(1日職場体験)プログラムを導入 ・岩手県立大学とキャリア教育科目「地場産業・企業論」を共催で開講、キャリア教育科目「キャリアを考える」等を開講 | <p>[岩手大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省の大学生の就業力育成GP終業後も、大学独自でジョブシャドウを実施 ・産業界ニーズGPの「社会人・職業人OBによるセミナー」等を開催 ・岩手県立大学とキャリア教育科目「地場産業・企業論」を共催で開講、キャリア教育科目「キャリアを考える」等を開講 | <p>[岩手大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブシャドウ(1日職場観察)を実施。学生40名が15事業所を訪問。 ・キャリアガイダンスを新規開設。10講座・17回実施・学生1320人が参加。 ・キャリア教育シンポジウムを開催。学内外に向け、キャリア教育の重要性を発信。 ・産業界が求めるニーズを把握するため採用実績のある企業に調査を実施。 ・岩手県立大学とキャリア教育科目「地場産業・企業論」を共催で開講。 ・キャリア教育科目「キャリアを考える」等を開講。 | <p>[岩手大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学連携インターンシップを実施。またインターンシップ拡充に向け冊子を作成し関係機関へ配布。 ・ジョブシャドウ(1日職場観察)を実施。のべ43名が16事業所を訪問。 ・キャリアガイダンス10講座17回実施・学生874人が参加。 ・社会人との交流の場を創出するため「キャリアカフェ」を新規開催。カフェ形式による交流会を8回実施。13事業所・スピーカー30人・学生120人が参加。 ・キャリア教育をテーマにシンポジウムを開催。学内外から58名が来場。 ・岩手県立大学とキャリア教育科目「地場産業・企業論」を共催で開講。 ・キャリア教育科目「キャリアを考える」等を開講。 | <p>[岩手大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学を増やし、東北地区大学間連携インターンシップを実施。連携大学内でツールを共有。 ・ジョブシャドウ(1日職場観察)を実施。のべ43名が20事業所を訪問。 ・キャリアガイダンス35講座・67回実施・学生2,769名参加、キャリアカフェ2回実施、学生58名参加。 ・市町村との共催による県内事業所パズナーを自治体(5市)との連携により実施。学生99名参加。 ・岩手県立大学とキャリア教育科目「地場産業・企業論」を共催で開講。 ・キャリア教育科目「キャリアを考える」等を開講。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年の早い時期から、卒業後の道路を意識した行動(活動)を促す取組を実施したことにより、将来を見据えた行動(大学生生活)を自主的に実践する人材(学生)を養成した。 ・学生に対し、岩手県内事業所等への就職を選択肢の一つとして意識させることができた。 ・県内大学間において関係する情報共有を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種取組への参加学生が主に将来に対する意識の高い学生に固定化している。結果として、就職活動時期を迎えたときに、各種取組に参加していた学生と、そうでなかった学生では、就職活動の過程・結果に差が生じている。必修化等、全て(可能な限り多く)の学生が参画するような仕組み作りが必要と考える。 | <p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続して実践する。 | <p>第4の2(2) ○大学におけるキャリア教育の取組</p> |
| (2) 個人の主体的な能力開発の支援 | ① 労働者の自発的なキャリア形成への支援【国】 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンターや地域ジョブ・カードサポートセンターによるキャリアコンサルティング実施数：48人 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンターや地域ジョブ・カードサポートセンターによるキャリアコンサルティング実施数：89人 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンターや地域ジョブ・カードサポートセンターによるキャリアコンサルティング実施数：288人 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンターや地域ジョブ・カードサポートセンターによるキャリアコンサルティング実施数：158人 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンターや地域ジョブ・カードサポートセンターによるキャリアコンサルティングの実施数：123人 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンターなどによるキャリアコンサルティングを実施することによって、主には在職労働者に対してキャリア形成支援を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルティング実施者がほぼ訓練関係助成金の対象者に限られているため、それに限らず幅広い実施が必要である。 | <p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も岩手県地域ジョブ・カードセンターなどと連携し、キャリアコンサルティングに係る支援を継続していく。 | <p>第4の1(2)「労働者の主体的なキャリア形成の推進」</p> |
| | ② 訓練指導員のカウンセリング研修等の実施【県】 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修名：「コーチング技法と就職相談支援技法」受講指導員数35名 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修名：「カウンセリング基礎」受講指導員数24名 ・ジョブ・カード講習受講による登録キャリア・コンサルタントを23名配置 ・ジョブ・カード更新講習受講による登録キャリア・コンサルタントを1名配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・カード講習受講による登録キャリア・コンサルタントを15名配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・カード更新講習受講による登録キャリア・コンサルタントを1名配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・カード講習受講によるジョブ・カード作成アドバイザー(旧登録キャリア・コンサルタント)を配置 ・7/7 3名受講 ・8/19 5名受講 ・12/3 2名受講 <ul style="list-style-type: none"> ・H27年10月からジョブ・カード制度が新ジョブ・カード制度に移行したことにより、登録キャリア・コンサルタントは、ジョブ・カード作成アドバイザーとなるため、同アドバイザーの配置を進める必要がある。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練生の就職支援相談やカウンセリング等へ対応するため、職業訓練指導員のジョブ・カード講習を49名が受講。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・カード作成アドバイザー(旧登録キャリア・コンサルタント)には3～5年の有効期限があるため、更新講習の受講を行っていく必要がある。 ・H28.4.1現在ジョブ・カード作成アドバイザー(旧登録キャリア・コンサルタント)を27名配置。 | <p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練生の就職支援相談やカウンセリング等へ対応するため、職業訓練指導員のジョブ・カード講習受講及び更新講習受講によるジョブ・カード作成アドバイザーの配置に取り組む。 | <p>第4の1(2) ○訓練指導員のカウンセリング研修等の実施</p> |

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|---|---|---|--|
| <p>(3) 企業による労働者の能力開発の支援</p> | <p>① キャリア形成促進助成金の活用促進【国】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・(独)雇用・能力開発機構法廃止に伴うキャリア形成促進助成金の労働局への業務移管 ・岩手県地域ジョブ・カード運営本部実務担当者会議(9/13)開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンター(商工会議所)にて、雇用型訓練に係る助成制度(キャリア形成促進助成金を含む)について関係機関に対しての助言・支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンター(盛岡商工会議所)にて、雇用型訓練に係る助成制度(キャリア形成促進助成金を含む)について関係機関に対しての助言・支援を計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンター(盛岡商工会議所)にて、雇用型訓練に係る助成制度(キャリア形成促進助成金を含む)について関係機関に対しての助言・支援を計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県地域ジョブ・カードセンター(盛岡商工会議所)にて、雇用型訓練に係る助成制度(キャリア形成促進助成金を含む)について関係機関に対しての助言・支援を計画 | <p>【成果】 岩手県地域ジョブ・カードセンターなどに助成金制度の助言等を行い事業主への活用を促していることや、事業主説明会などの機会をとらえ制度説明を行うことにより、年間300件を超える利用があった。 【課題】 助成金制度を知っている事業所が複数活用するようない、限られた事業所が利用する傾向があるため、継続して幅広い周知が必要である。</p> | <p>【継続】 今後も労働局、ハローワークはもとより、岩手県地域ジョブ・カードセンター及び岩手県職業能力開発協会などの関係機関と連携し、幅広く周知を行う。</p> | <p>第4の1(1)・第4の2(3) ○キャリア形成促進助成金の活用促進 第4の1(3) ○企業内の人材育成のためのキャリア形成促進助成金の活用促進</p> |
| <p>② 認定高等職業訓練校を活用した職業訓練の推進【県・職業訓練協会】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・長期訓練修了62名 ・短期訓練修了1,483名 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期訓練修了114名 ・短期訓練修了2,074名 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期訓練修了125名 ・短期訓練修了1,501名 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期訓練修了177名 ・短期訓練修了1,514名 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期訓練修了174名 ・短期訓練修了1,574名 | <p>【成果】 震災復興工事の本格化に伴い、建築・建設関連業種の訓練ニーズが高まっており、職業訓練法人では、休止していた訓練の再開や訓練規模の拡大などを実施し、労働者の能力開発に貢献した。 【課題】 震災復興を円滑に進めていくため、建設業界等の人材を育成していく必要がある。</p> | <p>【継続】 建築・建設関連業種等の訓練ニーズに対応できるよう、引き続き、認定職業訓練費補助制度の活用等により、職業訓練法人の運営を支援していく。</p> | <p>第4の1(3)・第4の4(4) ○認定職業訓練の効果的な活用促進 第4の6(3) ○認定職業訓練運営費補助による支援</p> | |
| <p>③ オーダーメイドによる在職者訓練の実施【県】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術専攻科におけるオーダーメイドカリキュラム(企画開発研究、企業派遣実習)修了者：10名 ・能力開発セミナー(オーダーメイド)「ISO9000S・ISO14001内部監査員養成セミナー」受講者数：18名 <p>(在職者訓練の修了者数(県実施分)) (再掲) ・産業技術短期大学校本校、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの3箇所を実施 修了者数 2,035人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術専攻科におけるオーダーメイドカリキュラム(企画開発研究、企業派遣実習)修了者：9名 ・能力開発セミナー(オーダーメイド)：実績なし <p>(在職者訓練の修了者数(県実施分)) (再掲) ・産業技術短期大学校本校、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの3箇所を実施 修了者数 2,186人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術専攻科在校生：8名 ・能力開発セミナー(オーダーメイド)について、企業へ利用促進を周知。 <p>(在職者訓練の修了者数(県実施分)) (再掲) ・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの4箇所を実施 修了者数 2,230人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術専攻科在校生：10名 ・能力開発セミナー(オーダーメイド)について、企業へ利用促進を周知。 <p>(在職者訓練の修了者数(県実施分)) (再掲) ・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの4箇所を実施 修了者 2,078人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術専攻科在校生：10名 ・能力開発セミナー(オーダーメイド)について、企業へ利用促進を周知中 <p>(在職者訓練の修了者数(県実施分)) (再掲) ・産業技術短期大学校本校、産業技術短期大学校水沢校(県南地区、気仙地区)、宮古高等技術専門学校、二戸高等技術専門学校久慈職業能力開発センターの4箇所を実施 修了者 1,904人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、県内企業から数名程度の在職者を受け入れて、オーダーメイドカリキュラムによる訓練を実施してきた。 【課題】 産業技術専攻科へ従業員を派遣する企業が少ないため、県内企業からの派遣の促進を図る必要がある。 <p>(在職者訓練の修了者数(県実施分)) (再掲) 【成果】 東日本大震災・津波の影響により、受講者が落ち込んだものの、平成25年度から産業技術短期大学校水沢校において県南地区、気仙地区の在職者訓練を開始することにより、復興需要に対応した訓練を実施した。 【課題】 第9次県職業能力開発計画を踏まえ、現在未実施である二戸地区における訓練を開始する必要がある。</p> | <p>【継続】 引き続き、産業技術専攻科において在職者訓練を対象とした応用短期課程を実施する。 ・今後とも、県内企業へ訓練成果のPRを実施していく。</p> <p>(在職者訓練の修了者数(県実施分)) (再掲) 【拡充】 平成28年度から二戸地区において在職者訓練を開始し、在職者訓練の充実を図る。</p> | <p>第4の4(4) ○ニーズに則して実施するオーダーメイドによる在職者訓練の実施 第4の1(3)・第4の4(4) ○在職者訓練の実施 第4の4(1) ○在職者訓練等の公的職業訓練の充実 第4の6(1) ○在職者訓練の充実</p> | |
| <p>④ 訓練指導員の企業派遣【県・機構】</p> | <p>実績なし 【機構】 指導員派遣：63名</p> | <p>実績なし 【機構】 指導員派遣：58人</p> | <p>実績なし 【機構】 指導員派遣：40人</p> | <p>実績なし 【機構】 指導員派遣：45人</p> | <p>企業へ利用促進を周知中 【機構】 指導員派遣：30人</p> | <p>【成果】 各種溶接機器、旋盤、フライス盤などの機器が充実し、これを指導できる指導員がいる訓練施設は、県内でもポリテクセンター岩手に限られることから、毎年高い実績数となっている。 【課題】 機器等が離職者訓練でも使用しているので、土日の派遣が中心になって平日の対応が難しい。 ・県立校への指導員の企業派遣ニーズはあまりないが、今後も周知を図っていく必要がある。</p> | <p>【継続】 ポリテクセンターでは、指導員派遣のニーズが強いことから、継続実施をする。 ・県立校では指導員の企業派遣ニーズがあまりないが、今後も継続して周知を図る。</p> | <p>第4の1(3)・第4の4(4) ○職業能力開発施設の訓練指導員の企業派遣</p> | |
| <p>(4) 職業能力評価システムの活用促進</p> | <p>職業能力評価基準の整備状況：46業種 キャリア段階制度対象業種 ①介護プロフェッショナル ②カーボンマネージャー ③食の6次産業化プロデューサー ・各対象業種を所管する担当課に対しパンフレット配布</p> | <p>職業能力評価基準の整備状況：48業種 キャリア段階制度対象業種 ①介護プロフェッショナル ②カーボンマネージャー ③食の6次産業化プロデューサー ・内閣府主催の説明会に参加</p> | <p>職業能力評価基準の整備状況：50業種 キャリア段階制度対象業種 ①介護プロフェッショナル ②カーボンマネージャー ③食の6次産業化プロデューサー ・各対象業種を所管する担当課に対しパンフレット配布</p> | <p>職業能力評価基準の整備状況：50業種 キャリア段階制度対象業種 ①介護プロフェッショナル ②カーボンマネージャー ③食の6次産業化プロデューサー ・関係機関に対し制度の周知を図る</p> | <p>職業能力評価基準の整備状況：53業種 ・キャリア段階制度はH26年度で終了し、H27年度からは、介護プロフェッショナルについて、厚生労働省に移管の上「介護職員資質向上促進事業」として実施</p> | <p>【成果】 岩手県職業能力開発協会と連携し、関係機関に対し制度の周知を図った。 【課題】 関係機関に対し制度の周知を継続して実施する必要がある。</p> | <p>【継続】 岩手県職業能力開発協会と連携し、引き続き関係機関に対し制度の周知を図る。</p> | <p>第4の4(2) ○職業能力評価基準の整備等及び普及・活用促進</p> | |

目標達成度：A-100%以上、B-80%以上100%未満、C-80%未満

| 【目標】項目 | 平成27年度 (計画目標) | 平成22年度 (現状) | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度(実績) | 達成度 | 5年間の達成状況と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的政策)への反映状況 |
|------------------|------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|------------|-----|---|--|--|
| 在職者訓練の修了者数(県実施分) | 3,000人 | 2,911人 | 2,035人 | 2,186人 | 2,230人 | 2,078人 | 1,904人 | C | <p>【5年間の達成状況】 東日本大震災・津波の影響により、受講者が落ち込んだため、平成25年度から復興需要に応じて実施地区を拡大したが受講者数の減に歯止めがからず、在職者訓練の修了者数(県実施分)の平成27年度目標達成度は「C」となった。</p> <p>【課題】 東日本大震災・津波により、大きく就業環境が変化していることから、地元企業の訓練ニーズに対応した訓練を実施する必要がある。</p> | <p>【拡充】 ・地元企業に対するニーズ調査を実施し、適時的確に提供するコースを見直し、ニーズに対応した訓練を実施する。 ・平成28年度から二戸地区における在職者訓練を開始し、在職者訓練の充実を図る。</p> | <p>第4の1(3)・第4の4(4) ○在職者訓練の実施</p> <p>第4の4(1) ○在職者訓練等の公的職業訓練の充実</p> <p>第4の4(4) ○ニーズに則して実施するオーダーメイドによる在職者訓練の実施</p> <p>第4の6(1) ○在職者訓練の充実</p> |

| 4 技能の振興と若年技能者の育成 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 5年間の成果と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的政策)への反映状況 |
|---|---|---|---|---|---|--|--|---|
| <p>(1) 技能の継承・発展</p> <p>① 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会への参加促進 【県、職業能力開発協会】</p> | <p>・技能五輪全国大会 12月16日～19日(静岡県) 12職種32名が出場 5職種8名が入賞</p> <p>・若年者ものづくり競技大会 8月2日～5日(兵庫県) 6職種12名が出場 2職種2名が入賞</p> | <p>・技能五輪全国大会 10月26日～29日(長野県) 13職種30名が出場 3職種5名が入賞</p> <p>・若年者ものづくり競技大会 8月7日～8日(岩手県) 7職種15名が出場 4職種5名が入賞</p> | <p>・技能五輪全国大会 11月22日～24日(千葉県) 13職種32名が出場 4職種4名が入賞</p> <p>・若年者ものづくり競技大会 8月7日～8日(岩手県) 8種目21名が出場 3職種3名が入賞</p> | <p>・技能五輪全国大会 11月28日～12月1日(愛知県) 12職種31名が出場 5職種5名が入賞</p> <p>・若年者ものづくり競技大会 7月28日～29日(山形県) 8職種21名が出場 3種目4名が入賞</p> | <p>・技能五輪全国大会 12月4日～12月7日(千葉県) 15職種34名が出場 5職種6名が入賞</p> <p>・若年者ものづくり競技大会 7月28日～29日(山形県) 9職種18名が出場 5種目7名が入賞</p> | <p>【成果】 技能五輪全国大会は、延べ159名の派遣となった。入賞者は延べ28名、入賞率は17.6%であった。 若年者ものづくり競技大会は、延べ87名の派遣となった。入賞者は延べ21名、入賞率は24.1%であった。</p> <p>【課題】 平成27年度の出場選手の内訳は、企業が15人、学生が19人となっている。5年間の平均では、企業が11.2人、学生が20.6人となっており、今後企業からの出場者の確保が課題である。 技能五輪全国大会について、H27年度の入賞率の内訳は、企業が20.0%、学生が15.8%となっており、学生の入賞率の向上が課題である。</p> | <p>【継続】 引き続き若年者を対象とした全国レベルの技能競技大会への参加を関係団体と連携を図りながら積極的に促進するとともに上位入賞を目指す。 入賞率の向上への取り組みとして、継続した選手派遣により、課題への対応力や指導方法等のノウハウの蓄積を図る。</p> | <p>第4の5(1) ○技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会への参加促進</p> |
| <p>(2) 技能尊重気運の醸成</p> <p>① 岩手県卓越技能者表彰の実施【県】</p> | <p>・卓越技能者8名 ・青年卓越技能者3名</p> | <p>・卓越技能者8名 ・青年卓越技能者8名</p> | <p>・卓越技能者7名 ・青年卓越技能者7名</p> | <p>目標表彰者数 ・卓越技能者10名 ・青年卓越技能者10名</p> | <p>・卓越技能者4名 ・青年卓越技能者5名</p> | <p>【成果】 技能労働者の地位及び技能水準の向上を図り、本県産業経済の発展に寄与した。</p> <p>【課題】 引き続き、技能尊重気運の醸成や技能水準の向上を図っていく必要がある。</p> | <p>【継続】 引き続き表彰を実施していく。</p> | <p>第4の5(2) ○岩手県卓越技能者表彰の実施</p> |
| <p>② 小学生等に対するものづくり意識の向上【県】</p> | <p>・小学生対象の「夏休みものづくり教室」：102名</p> | <p>・小学生対象の「夏休みものづくり教室」：57名</p> | <p>・小学生対象の「夏休みものづくり教室」：96名</p> | <p>・小学生対象の「夏休みものづくり教室」：85名 ・ものづくり体験教室(岩手県能力開発協会の事業)：小学校8校、296名</p> | <p>・小学生対象の「夏休みものづくり教室」：90名 二戸高等技術専門学校：16名 ・ものづくり体験教室(岩手県能力開発協会の事業) 小学校9校322名(児童館2箇所含む) 中学校2校82名</p> | <p>【成果】 産業技術短期大学校において小学生対象の「夏休みものづくり教室」を実施した。 H27年度は二戸高等技術専門学校においても実施した。</p> <p>【課題】 次世代を担う学生に、ものづくりへの興味、関心を持って貰うため、参加者を確保しながら、継続して実施する必要がある。</p> | <p>【継続】 次世代を担う小学生にもものづくりへの興味・関心を持ってもらうため、ものづくり体験教室の開催を継続して実施する。</p> | <p>第4の2(2) ○小中学校及び高校におけるキャリア教育の取組支援</p> |
| <p>(3) 職業能力評価制度等の普及</p> <p>① 技能検定制の普及【県、職業能力開発協会】</p> | <p>・1,399名(うち高校生611名(前年度比186名増))</p> | <p>・合格者数1,602名(うち高校生695名(前年度比84名増))</p> | <p>・合格者数1,533名(うち高校生650名(前年度比45名減))</p> | <p>・合格者数1,479名(うち高校生668名(前年比18名増))</p> | <p>・合格者数1,179名(うち高校生377名) ・合格者数の減は、H27年度から機械保全職種の技能検定制試験が指定試験機関に移行されたため。H26年度は、420名(うち高校生321名)の合格者数であり、機械保全職種を除いた、合格者数は前年比120名増(うち高校生30名増)となっている。</p> | <p>【成果】 岩手県職業能力開発協会と連携し、技能検定制を適正に実施した。 関係団体等を通じて一般及び工業高校等の生徒に対して、技能検定制の周知・啓発を図った。</p> <p>【課題】 近年、工業高校等の積極的な受検推奨により、高校生の受検者数が増加傾向にあるものの、全体の受検者数は、ほぼ横ばいで推移している。</p> | <p>【継続】 受検者数の増加について、関係団体との連携や、技能士の活用等について広く周知を図り、技能検定制のさらなる定着を図ることに対応する。</p> | <p>第4の4(2) ○技能検定制の普及、受検勧奨</p> |

| | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|---|--|--|---|---|---|------------------------------|
| ② 岩手県技能評価認定制度の普及【県】 | いわて機械時計士技能評価 ・受験者31名、合格者12名 | いわて機械時計士技能評価 ・受験者27名、合格者4名 いわて遠野かやぶき士技能評価 ・受験者3名、合格者3名 | いわて機械時計士技能評価 ・受験者28名、合格者8名 | いわて機械時計士技能評価 ・受験者22名、合格者11名 | いわて機械時計士技能評価 ・受験者23名、合格者4名 いわて遠野かやぶき士技能評価 ・受験者5名、合格者5名 | 【成果】 いわて機械時計士は、5年間で39名認定。 いわて遠野かやぶき士は、5年間で8名認定。 【課題】 技能の伝承を図るため、本認定制度の一層の普及を図る必要がある。 | 【継続】 これまで認定した「いわて機械時計士技能評価」及び「いわて遠野かやぶき士技能評価」を継続するとともに、新たな認定に相応しい本県独自の技能を見出し、関係団体等へ制度の普及を図るとともに、認定に向けた支援を行う。 | 第4の4(2) ○岩手県技能評価認定制度の普及 |
| ③ ジュニアマイスター顕彰制度の普及【(社)全国工業高等学校長協会】 | 認定者数 238名 認定内容 ゴールド 60名 シルバー 178名 | 認定者数 382名 認定内容 ゴールド 97名 シルバー 285名 | 認定者数 359名 認定内容 ゴールド 95名 シルバー 264名 | 認定者数 257名 認定内容 ゴールド 56名 シルバー 201名 | 認定者数 265名 認定内容 ゴールド 92名 シルバー 173名 | 【成果】 ジュニアマイスターゴールドは、5年間で400名認定。 ジュニアマイスターシルバーは、5年間で1096名認定。 【課題】 指導者のスキル向上により、毎年多くの認定者を輩出できるようになったが、授業時間外で指導する資格・検定が多く、指導者の負担になっている。技能検定料が高く、生徒の負担が大きい。 | 【継続】 ジュニアマイスターの認定は、今後も各学校、生徒の目標になっていくものである。 | 第4の4(2) ○ジュニアマイスター顕彰制度の普及 |

目標達成度：A-100%以上、B-80%以上100%未満、C-80%未満

| 【目標】項目 | 平成27年度 (計画目標) | 平成22年度 (現状) | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度(実績) | 達成度 | 5年間の達成状況と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的施策)への反映状況 |
|-------------------|------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|------------|-----|--|---|---|
| 技能五輪全国大会の出場者数、入賞率 | 35人 | 32人 | 32人 | 30人 | 32人 | 31人 | 34人 | B | 【5年間の達成状況】 H27年度の出場選手の内訳は、企業が15人、学生が19人となっている。5年間の平均では、企業が11.2人、学生が20.6人となっており、今後企業からの出場者の確保が課題である。 【課題】 平成27年度の出場選手の内訳は、企業が15人、学生が19人となっている。5年間の平均では、企業が11.2人、学生が20.6人となっており、今後企業からの出場者の確保が課題である。 | 【継続】 引き続き技能五輪全国大会への参加を関係団体と連携を図りながら積極的に促進する。 | 第4の5(1) ○技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会への参加促進 |
| | 30% | 18.80% | 25.0% | 16.66% | 12.50% | 16.13% | 17.65% | C | 【5年間の達成状況】 H27年度の入賞率の内訳として、企業が20.0%、学生が15.8%となっている。5年間の平均では、企業が30.4%、学生が10.7%となっており、学生の入賞率の向上が課題である。 【課題】 H27年度の入賞率の内訳として、企業が20.0%、学生が15.8%となっている。5年間の平均では、企業が30.4%、学生が10.7%となっており、学生の入賞率の向上が課題である。 | 【継続】 入賞率の向上への取り組みとして、継続した選手派遣により、課題への対応力や指導方法等のノウハウの蓄積を図る。 | |
| 技能検定合格者数 | 1,400人 | 1,335人 | 1,399人 | 1,602人 | 1,533人 | 1,479人 | 1,532人 | A | 【5年間の達成状況】 H27年度の技能検定の合格者数は1,532人であり、達成度は「A」となった。 なお、H27年度から機械保全職種について、指定試験機関(公益社団法人日本プラントメンテナンス協会)で実施しており、H27年度の合格者数は353人となっている(機械保全職種を除いた合格者は1,179人)。 【課題】 近年、工業高校等の積極的な受検推奨により、高校生の受検者数が増加傾向にあるものの、全体の受検者数は、ほぼ横ばいで推移している。 | 【継続】 受検者数の増加について、関係団体との連携や、技能士の活用等について広く周知を図り、技能検定制度のさらなる定着を図ることに対応する。 | 第4の4(2) ○技能検定制度の普及、受検勧奨 |

| 5 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 5年間の成果と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案（基本的施策）への反映状況 |
|-----------------------------|--|---|---|--|--|--|--|---|---|
| (1) 学卒未就職者、ニート等の若年者への支援の充実 | ① 学卒未就職者に対するジョブサポーターによる支援【国】 | (国)ジョブサポーターによる支援 ・配置人員 35人 ・就職者数 2,418人 | (国)ジョブサポーターによる支援 ・配置人員 39人 ・就職者数 1,961人 | (国)ジョブサポーターによる支援 ・配置人員 35人 ・就職者数 2,595人 | (国)ジョブサポーターによる支援 ・配置人員 25人 ・就職者数 2,693人 | (国)ジョブサポーターによる支援 (H28.3月末現在) ・配置人員 23人 ・就職者数 2,902人 | 【成果】 東日本震災の影響から一時就職件数は落ち込んだものの、その後は支援の定着及び求人状況の好調を受け、配置人員は減少した中で就職件数は伸びている。 【課題】 求人状況が好調の中で未充足求人が多く生じていることから、進路不明の在学者や非正規で働いている既卒者・中途者等への支援を強化し、マッチングを進める必要がある。 | 【継続】 学校への出張相談及びハローワーク窓口での支援を充実させて在学者及び既卒者の就職促進を図る。 | 第4の2(2) ○学卒未就職者に対するジョブサポーターによる支援 |
| | ② ジョブカフェにおける就業支援【県】 | ・ジョブカフェいわた利用者数 40,022人 就職決定者数 2,528人 | ・ジョブカフェいわた利用者数 38,030人 就職決定者数 2,527人 | ・ジョブカフェいわた利用者数 39,602人 就職決定者数 2,246人 | ・ジョブカフェいわた利用者数 41,436人 就職決定者数 2,204人 | (H28.3月末現在) ・ジョブカフェいわた利用者数 44,490人 就職決定者数 2,353人 | 【成果】 職業紹介の前段階及び就職後のフォローアップを行い、若者の就職決定及び職場定着を支援している。 【課題】 若者の早期離職率が高くなっており、職場定着を支援していく必要がある。 | 【継続】 「将来を見据えた就職意識の養成」及び「職場定着」への支援を重点化し、今後も引き続きジョブカフェいわたにおいて若年者の就職を支援していく。 | 第4の2(2) ○ジョブカフェによる就業支援 |
| | ③ 就業支援員による就業支援【県】 | ・学校訪問件数 2,306件 ・事業所訪問件数 3,342件 | ・学校訪問件数 2,135件 ・事業所訪問件数 3,532件 | ・学校訪問件数 2,375件 ・事業所訪問件数 3,954件 | ・学校訪問件数 2,316件 ・事業所訪問件数 3,432件 | (H28.3月末現在) ・学校訪問件数 2,378件 ・事業所訪問件数 2,853件 | 【成果】 学校訪問等により高校生を中心とした就職を支援するとともに、企業訪問により卒業間もない若者の職場定着を支援している。 【課題】 若者の早期離職率が高くなっており、職場定着を支援していく必要がある。 | 【継続】 引き続き、高校生等の就職を支援するとともに、若者の職場定着を支援していく。 | 第4の2(2) ○就業支援員による就業支援 |
| | ④ 職業訓練の機会の提供【県】 | ・35歳未満の公共職業訓練受講者 635人 | ・35歳未満の公共職業訓練受講者 687人 | ・35歳未満の公共職業訓練受講者 610人 | ・35歳未満の公共職業訓練受講者 502人 | 離職者等再就職訓練などの公共職業訓練について、若年者も積極的に受講するよう周知・広報する | 【成果】 毎年度一定数の若年者が訓練を受講し再就職に向けた知識・技能を習得した。 【課題】 就業経験が乏しい若年者には特に職業訓練が必要であることから、ジョブカフェ等を活用し、積極的な周知・広報を図る必要がある。 | 【継続】 就業経験が乏しい若年者には特に職業訓練が必要であることから、ジョブカフェ等を活用し、積極的な周知・広報を奨励していく。 | 第4の2(2) ○企業実習付きの日本版デュアルシステム訓練の実施 |
| | ⑤ 地域若者サポートステーション事業による支援【国、関係市】 | 盛岡、宮古実績計 ・来所述べ数 8,266人 ・進路決定者数 135人 | 盛岡、宮古実績計 ・来所述べ数 7,918人 ・進路決定者数 167人 | 盛岡、宮古、一関実績計 ・来所述べ数 9,940人 ・進路決定者数 257人 ※H25.7月から盛岡、宮古に加え一関に設置されていること。 | 盛岡、一関実績計 ・来所述べ数 11,019人 ・進路決定者数 231人 ※H26から宮古は国に認定されていないもの。 | 盛岡、一関実績計 ・来所述べ数 6,907人 ・進路決定者数 159人 | 【成果】 ニート等若者に対し、個別相談から自立に向けた就労までの総合的な支援を行い、来所延べ数は年々増加し、進路決定に結びついている。 【課題】 地域若者サポートステーション(サステ)の設置数は2か所であり、サステだけでは県内全域をサポートできていない。 | 【継続】 地域若者サポートステーションをはじめ、就労支援機関や福祉関係機関が連携し、ニート等若者に対し、県内全域をサポートできるような支援を行っていく。 | 第4の2(2) ○地域若者サポートステーション事業 |
| | 15-(1)-①関連事業 学卒未就職者に対する求職者支援訓練の設定【機構】 | — | ・1コース(定員20名)中止 | ・1コース(定員15名)5名受講 | — | — | 【課題】 該当する受講者数等の状況把握及び訓練実施機関に対する訓練実施の勧奨を行う。 | 【継続】 訓練開始時期が通年で実施可能となったことから関係機関との調整により訓練計画を策定する。 | 第4の2(5) ○岩手県地域職業訓練実施計画に基づく求職者支援訓練の実施 |

| | | | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------------|---|---|---|---|---|--|---|--|
| (2) 長期に離職した女性や母子家庭の母等への支援の充実 | ① マザーズコーナーでの就業相談、職業あっせんの実施【ハローワーク】 | ・就職支援対象開始者数593人 ・就職支援対象者就職件数476人 ・就職支援対象者就職率80.3% | ・就職支援対象開始者数908人 ・就職支援対象者就職件数670人 ・就職支援対象者就職率73.8% | ・就職支援対象開始者数870人 ・就職支援対象者就職件数592人 ・就職支援対象者就職率68.0% | ・就職支援対象開始者数866人 ・就職支援対象者就職件数640人 ・就職支援対象者就職率73.9% | ・就職支援対象開始者数885人 ・就職支援対象者就職件数774人 ・就職支援対象者就職率87.5% | 【成果】 就業を希望する子育て世代が増加していることに伴い、市町村との連携により利用者を増加させ、総合的かつ一貫した再就職支援を行ってきたことで、重点支援対象者の就職率が27年度に過去最高を記録するなど、女性の再就職促進へ成果を上げている。 【課題】 人口減少等により、女性の労働市場への参加促進は一層重要であり、今後も積極的な周知に努め、窓口利用を一層促進し、更なるマッチング精度を高める必要がある。 | 【拡充】 ひとり親家庭の貧困問題が深刻化しているため、母子家庭の母等のひとり親に対して、ひとり親でも受講ができる職業訓練へのあっせんも含め、就職支援の更なる強化を図る。 | 第4の2(1) ○マザーズハローワーク、マザーズコーナー等での就業相談、職業あっせんの実施 |
| | ② 就業相談・就業支援等の実施【県】 | ・県保健福祉部、岩手労働局(マザーズハローワーク)等と連携を図り、母子家庭の母等に対し、保健福祉部で実施する相談員による就業支援やセミナー、研修会の情報を周知するとともに、マザーズハローワークによる支援について案内する。 ・就職を希望する離職者等に対しては職業訓練について紹介をする。 | | | | | 【成果】 毎年度一定数の母子家庭の母等が訓練を受講し再就職に向けた知識・技能を習得した。 【課題】 関係部局と積極的に連携を図りながら実施していく必要がある。 | 【継続】 就業経験が乏しい母子家庭の母等には特に職業訓練が必要であることから訓練を継続する必要がある。また、訓練以外の支援についても関係部局と連携を図りながら実施していく。 | 第4の2(1) ○母子家庭の母等への就業相談・就業支援等の実施 |
| | ③ 母子家庭の母等の職業訓練の実施【県】 | ・定員30名 受講者数28名 就職率92.0% | ・定員30名 受講者数24名 就職率87.5% | ・定員20名 受講者数19名 就職率77.8% | ・定員40名 受講者数29名 就職率86.2% | ・定員40名 受講者数10名 就職率70.0% | 【成果】 毎年度一定数の母子家庭の母等が訓練を受講し再就職に向けた知識・技能を習得した。 【課題】 就業経験が乏しい母子家庭の母等には特に職業訓練が必要であることから、積極的な周知・広報を図る必要がある。 | 【継続】 就業経験が乏しい母子家庭の母等には特に職業訓練が必要であることから、本事業を継続する。ただし、各地域における母子家庭の母等の求職者の絶対数は限られており、母子家庭の母等のみを対象とした訓練の場合、受講生の募集に苦慮していることから、通常の離職者訓練と合同での実施等、実施方法を検討しながら実施していく。 | 第4の2(1) ○離職者等再就職訓練における「育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設定」及び託児サービス付き訓練コースの拡充 ○母子家庭の母等の職業的自立促進事業による委託訓練の実施 |
| | ④ 女性就業援助事業(技術講習)の実施【県】 | ・定員120名 受講者数102名 就職率88.1% | ・定員120名 受講者数77名 就職率60.5% | ・定員120名 受講者数105名 就職率60.0% | ・定員120名 受講者数95名 就職率53.3% | ・定員90名 受講者数79名 就職率65.8%(暫定値) | 【成果】 毎年度一定数の女性求職者が講習を受講し再就職に向けた知識・技能を習得した。 なお、介護ヘルパー資格を取得できるコースを毎年度設定していることについて、障がい者関係団体との意見交換の場において障がい者団体から評価を得た。 【課題】 受講対象者は就業経験の乏しい又は就業経験のない女性であることから、通常の離職者訓練と比較して就職率が低いため、就職率向上に向けた取組が必要である。 | 【継続】 就業経験の乏しい又は就業経験のない女性が就職するためには、より基礎的な知識や技能を習得する機会が必要であるため、本事業を継続する。 | 第4の2(1) ○女性就業援助事業(技術講習)の実施 |
| (3) 高齢者への支援の充実 | ① 無料の職業紹介事業の実施【シルバー人材センター連合会等】 | ・無料職業紹介事業による就職件数 235件 | ・無料職業紹介事業による就職件数 75件 | ・無料職業紹介事業による就職件数(計画数なし) | ・無料職業紹介事業による就職件数 24件 ・有料職業紹介事業による就職件数 常用8件、臨時180人日、日雇172人日 | ・無料職業紹介事業は26年で廃止 ・有料職業紹介事業による就職件数(計画数なし) | 【成果】 職業紹介により、就業機会の提供に寄与した。 【課題】 引き続き事業実績の伸び(就職件数)を図っていく必要がある。 | 【継続】 引続き、有料職業紹介事業を継続していく。 | |
| | ② シニアワークプログラム地域事業の推進【労働局】 | ・定員600名 応募者数462名 | ・定員700名 ・修了者数485名 | ・目標 705名 ・修了者数 654名 | ・目標 555名 ・修了者数 581名 | ・目標 330名 ・修了者数 213名 | 【成果】 目標値に対して一定の実績をおさめた。 【課題】 中高年齢者の就業促進に向けて受講者の確保に努める必要がある。 | 【継続】 平成28年度から一般競争入札により受託業者を選定することにより、低コストで高い効果を上げることが期待できる事業者へ委託して実施していく。 | 第4の2(3) ○シニアワークプログラム地域事業の推進 |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|--|--|--|---|--|--------------------------------|
| (4) 障がい者への支援の充実 | ① 障がい者の態様に応じた職業訓練の実施【県】 | ・定員52名 受講者数36名 就職率52.8% | ・定員52名 受講者数39名 就職率66.7% | ・定員38名 受講者数34名 就職率55.2% | ・定員41名 受講者数23名 就職率76.2% | ・定員41名 受講者数31名 就職率61.3% | 【成果】 平成25年度から産業技術短期大学校水沢校を実施主体に追加したことにより、県南地区の訓練が強化され、全域で効果的な訓練が実施された。 【課題】 障害者法定雇用率の引上げ等を受け、障がい者の就職件数が増加傾向にある一方で、全国的に受講者数が減少傾向にある。 | 【継続】 障がい者の職業意識・能力の向上を図り、県内企業より、障がい者雇用を後押ししていく必要があることから、本事業を継続する。 | 第4の2(4) ○障がい者の態様に応じた委託訓練の実施 |
| | ② 若手県障がい者技能競技大会の開催【県、機構】 | 9月11日(日)開催 6種目 参加選手55名 | 9月9日(日)開催 6種目 参加選手45名 | 9月8日(日)開催 7種目(1種目デモンストラーション) 参加選手53名 | 9月7日(日)開催 7種目(1種目デモンストラーション) 参加選手50名 | 9月6日(日)開催 8種目(1種目デモンストラーション) 参加選手63名 | 【成果】 以前は参加選手数が30~40人台前半であったが、近年は6年連続50人以上となっている。 H27年度からは授産施設の出店を行った。 【課題】 ・実施時期を9月にしているため、前年度優秀な成績を収めた選手を翌年度の全国大会選手として推薦しているが、優勝者が参加できないこともある。 ・参加選手及び見学者の層をより厚くすること。 | 【継続】 ①実施時期を7月中旬に変更し、優秀な成績を収めた選手を同年度の全国大会選手として推薦する予定。 ②広報手段の拡充や後援機関を増やす等、委員会や関係者で検討する。集客面を考慮し、授産施設の出店規模を拡充等も検討する。 | 第4の2(4) ○若手県障がい者技能競技大会の開催 |
| | ③ 関係機関との連携の強化【県、ハローワーク、関係団体】 | ・「地域障がい者就労支援員育成事業」8名 | ・「地域障がい者就労支援員育成事業」7名 | ジョブコーチ養成研修 ・定員30名 ・修了者28名 | ジョブコーチ養成研修 ・定員30名 ・修了者28名 | ジョブコーチ養成研修 ・定員30名 ・修了者22名 | 【成果】 障がい者就労支援従事者への研修により、ジョブコーチスキル保持者をH25年度から3ヶ年で90人の養成する計画で、78名が受講した。 【課題】 ジョブコーチ養成研修修了者が実際にジョブコーチになっていないことから、検証が必要である。 | 【継続】 ジョブコーチ養成研修は、H27年度をもって事業終了するが、引き続きハローワーク、関係団体との連携を図り、障がい者の雇用・就業が円滑に行われるよう支援していく。 | 第4の2(4) ○関係機関との連携強化 |

目標達成度：A-100%以上、B-80%以上100%未満、C-80%未満

| 【目標】項目 | 平成27年度(計画目標) | 平成22年度(現状) | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度(実績) | 達成度 | 5年間の達成状況と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的施策)への反映状況 |
|--------------------------------|--------------|------------|--------|--------|--------|--------|------------|-----|---|--|--|
| 女性(母子家庭の母等含む)に対する職業訓練の受講者数・就職率 | 150人 | 137人 | 130人 | 101人 | 124人 | 124人 | 89人 | C | 【5年間の達成状況】 各実施機関において、ハローワークの職業訓練説明会に積極的に出席してPRを行うなど、受講生の募集活動に力を入れたが、女性受講者の多くが通常の訓練を選択した等の理由により、平成27年度の達成度は「C」となった。 【課題】 積極的な周知・広報により、受講生の確保に努める必要がある。 | 【継続】 女性の社会的・経済的自立をさらに促進していくために、女性を対象とした訓練を継続し、女性の再就職を支援していく。 | 第4の1(1) ○離職者等再就職訓練における「育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設け」及び託児サービス付き訓練コースの拡充 ○母子家庭の母等の職業的自立促進事業による委託訓練の実施 ○女性就業援助事業(技術講習)の実施 |
| | 65% | 53.50% | 65% | 69.1% | 63.4% | 61.2% | 66.7%(暫定値) | A | | | |
| 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練受講者数・就職率 | 52人 | 52人 | 36人 | 39人 | 34人 | 23人 | 31人 | C | 【5年間の達成状況】 障がい者委託訓練受講者は、全国的にも平成22年度をピークに減少傾向にあり、達成度は「C」となった。これは、障害者法定雇用率の引き上げ等を受け、障がい者の就職件数が増加傾向にあり、訓練を受講せずに就職するケースが増えたためである。 【課題】 全国的に受講者数が減少している中、受講者数の確保と訓練の充実を図る必要がある。 | 【継続】 全国的に受講者数が減少している中、震災後3年間の平均受講者数(37人)を維持することを目標に取り組みする。 関係機関等との連携強化及び制度周知、訓練実施機種の掘り起こし、担当職員の見直しにより訓練の充実を図る。 | 第4の2(4) ○障がい者の態様に応じた委託訓練の実施 |
| | 50% | 44.90% | 52.8% | 66.7% | 55.2% | 76.2% | 61.3% | A | | | |

| 6 職業訓練のインフラの構築 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 5年間の成果と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的施策)への反状状況 |
|-------------------|------------------------------------|---|---|---|--|--|--|--|--|
| (1) 県立職業能力開発施設の充実 | ① 学科・定員の見直し【県】 | — | ・産業技術短期大学校人材育成の在り方検討委員会設置(設置科の検討) | ・職業能力開発校条例の一部を改正する条例公布(岩手県立大船渡職業能力開発センターを廃止) ・産業技術短期大学校人材育成の在り方検討委員会による企業向けアンケート実施等 | 県立職業能力開発施設の一部に方検討に係るワーキンググループ設置(検討事項) ・施設整備の推進 ・県有財産の有効活用 ・学科定員カリキュラムの見直し、他 | ・県立職業能力開発施設の整備検討 ・職業能力開発基礎調査の実施 | 【成果】 ・平成25年度に産業技術専攻科を専門短期課程から応用短期課程に移行した。 ・企業向けアンケートを実施し、卒業生の企業定着率を調査した。 【課題】 ・地域ニーズや少子化による高校生等の状況等を把握し、必要に応じ、今後の訓練科や定員の見直しについて検討を行う必要がある。 ・千厩校や宮古校など自動車システム科を設置している施設の老朽化により、訓練環境が悪化しているため、施設の改修等の対策が必要である。 | 【継続】 学科・定員や訓練環境の維持等について、引き続き必要な検討や見直し等を行っていく。 | 第4の6(1) ○学科・定員の必要に応じた見直しの検討 |
| | ② カリキュラムの充実【県】 | — | ・自動車システム科(千厩、宮古、二戸高等技術専門学校)にハイブリッド車を配備。(再掲) ・産業技術短期大学校人材育成の在り方検討委員会設置(再掲)(カリキュラムの検討) | ・産業技術短期大学校人材育成の在り方検討委員会による企業向けアンケート実施等(再掲) ・施設整備の推進 ・県有財産の有効活用 ・学科定員カリキュラムの見直し、他(再掲) | 県立職業能力開発施設の一部に方検討に係るワーキンググループ設置(検討事項) ・施設整備の推進 ・県有財産の有効活用 ・学科定員カリキュラムの見直し、他(再掲) | ・県立職業能力開発施設の整備検討 ・職業能力開発基礎調査の実施 ・県の訓練基準の一部改正 ・平成28年度から電気技術科・電子技術科のカリキュラムを改正 | 【成果】 自動車システム科のハイブリッド車の配置により、時代に合わせた訓練の実施環境を図った。 【課題】 社会や地域のニーズ等を踏まえ、必要なカリキュラムの見直しを行っていく必要がある。 | 【継続】 引き続き、社会や地域のニーズ等を踏まえ、必要なカリキュラムの充実を図っていく。 | 第4の6(1) ○カリキュラムの充実 |
| | ③ 効果的な在職者訓練の実施【県】 | — | — | ・産業技術短期大学校の産業技術専攻科を応用短期課程(※)に移行。(再掲) (※ 職業に必要な高度の技能で専門的かつ応用的なもの及びこれに関する知識の習得を目的としている在職者等を対象とする訓練課程) ・産業技術短期大学校水沢校において在職者訓練を実施。(県南地域、気仙地域) | ・二戸高等技術専門学校における在職者訓練の実施について検討を開始した。 | ・二戸地区における在職者訓練の開始に向けて、関係機関との調整、地元企業に対するニーズ調査の実施等を行った。 | 【成果】 ・平成25年度に産業技術専攻科を専門短期課程から応用短期課程に移行し、訓練内容の充実を図った。 ・二戸地区における在職者訓練の開始のため、関係機関との調整等を実施した。 【課題】 ・産業技術専攻科へ従業員を派遣する企業が少ないため、企業へ訓練成果の周知を強化する必要がある。 ・第9次県職業能力開発計画を踏まえ、全県カバーの実施に向けて、現在未実施である二戸地区における在職者訓練を開始する必要がある。 ・宮古地区では受講者が減少傾向であるため、地元企業のニーズに対応した訓練内容を検討していく必要がある。 | 【拡充】 引き続き、産業技術専攻科において在職者を対象とした応用短期課程を実施していくとともに、県内企業へ訓練成果のPRを実施していく。 ・平成28年度から二戸地区における在職者訓練を開始し、全県をカバーすることによって在職者訓練の充実を図る。 | 第4の6(1) ○在職者訓練の充実 |
| | ④ 離職者等再就職訓練(委託訓練)の訓練推進体制の強化【県】(再掲) | — | ・産業技術短期大学校水沢校において、離職者等再就職訓練を開始。(再掲) | ・左を継続実施 | ・同左 | ・同左 | 【成果】 県立職業能力開発施設4校で県内を4地区に分けて訓練を実施していることにより、各地域における訓練受託機関に対する密接な指導等が実施できている。 【課題】 継続して訓練を推進していく必要がある。 | 【継続】 現行の4校での実施体制を維持し、訓練を円滑に実施していく。 | 第4の6(1) ○離職者等再就職訓練(委託訓練)の4広域での訓練推進体制の継続 |
| (2) 認定職業訓練への支援 | ① 認定職業訓練運営費補助による支援【国、県】 | ・運営費補助 14団体 ・施設整備(修繕)費補助(災害施設の施設復旧費で対応) 3団体 ・設備(訓練機器)整備費補助(災害設備の設備復旧費で対応) 3団体 | ・運営費補助 14団体 ・施設整備費補助 1団体(修繕) ・設備(訓練機器)整備費補助 2団体 | ・運営費補助 14団体 ・施設整備費補助 2団体(増築) ・設備(訓練機器)整備費補助 4団体 | ・運営費補助 14団体 ・施設整備費補助 1団体(増築) | ・運営費補助 14団体 ・設備(訓練機器)整備費補助 5団体 | 【成果】 認定職業訓練費補助金の増額により、職業訓練法人の訓練再開や訓練規模の拡大などに貢献した。 【課題】 震災復興を円滑に進めていくため、建設業界等の人材を育成していく必要がある。 | 【継続】 建築・建設関連業種等の訓練ニーズに対応できるよう、引き続き、認定職業訓練費補助金により、職業訓練法人の運営を支援していく。 | 第4の6(3) ○認定職業訓練運営費補助による支援 |

| | | | | | | | | | |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| (3) 国による支援の継続 | — | 厚生労働省の照会に11月14日付で回答 ・譲受け申請を行わない ・国が責任を持って恒久的な(地方に負担を強いることのないよう)財源措置を講じるべき | — | 厚生労働省の照会に平成25年5月22日付で回答 ・移管を希望しない ・地域ニーズの棲み分けができていない ・国の責任において、訓練を実施すべき 厚生労働省の公文協議に平成26年1月24日付で回答 ・公文協議の案において、ポリテクセンターの運営主体は、引き続き、国(高障求機構)が担うと示されていることから、了承。 | 引き続き、岩手県地域訓練協議会(参加機関:県、機構(ポリテクセンター)、労働局、その他専門学校等教育機関等)、及び三機関訓練担当者会議(参加機関:県、機構(ポリテクセンター)、労働局)による連携調整を継続。 | 引き続き、岩手県地域訓練協議会(参加機関:県、機構(ポリテクセンター)、労働局、その他専門学校等教育機関等)、及び三機関訓練担当者会議(参加機関:県、機構(ポリテクセンター)、労働局)による連携調整を継続。 ・県、機構、労働局の三者により、公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画である「平成28年度岩手県職業訓練実施計画」を策定。 | 【成果】 ・ポリテクセンター岩手については、引き続き国主体の運営となったこと。 ・地域連携協議会や三機関訓練担当者等において、国と連携を図りながら職業訓練を実施してきた。 【課題】 引き続き労働局、機構、県が連携や情報共有を図っていく必要がある。 | 【継続】 今後も、労働局や機構等と連携を密にして計画的に職業訓練を実施していく。 | |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|--|

目標達成度：A－100%以上、B－80%以上100%未満、C－80%未満

| 【目標】項目 | 平成27年度(計画目標) | 平成22年度(現状) | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度(実績) | 達成度 | 5年間の達成状況と課題 | 今後の方向性 | 10次計画骨子案(基本的施策)への反映状況 |
|-------------------------|--------------|------------|--------|--------|--------|--------|------------|-----|--|--|-----------------------|
| 県立職業能力開発施設における県内企業への就職率 | 75.00% | 69.40% | 60.2% | 68.52% | 62.75% | 67.00% | 64.73% | B | 【5年間の達成状況】 平成27年度の県立職業能力開発施設における県内企業への就職率は、全体的に県外企業の採用活動が活発なこともあって、県外企業への就職が多くなり、達成度は「B」となった。なお、県外企業の中には、本県に事業所があり配属先を県内事業所としている企業もあるが、こうしたケースも含めて県内就職率を算定し直すと84.5%となる。 【課題】 本県の産業ニーズに対応するため、県立職業能力開発施設における訓練と就職支援により、修了生の県内就職を促進する必要がある。 | 【継続】 各県立職業能力開発施設の就職担当者や情報共有を行い、就職を希望する学生の継続的な県内就職を支援する。 | 第4の3(2)「ものづくり分野の人材育成」 |